



国連生物多様性の10年

(お知らせ)

「サンゴ礁生態系保全行動計画 2016-2020」(案)に対する意見の募集
(パブリックコメント)結果について

平成 28 年 3 月 14 日 (月)
環境省自然環境局自然環境計画課
(代表: 03-3581-3351)
(直通: 03-5521-8274)
課長: 鳥居 敏男 (内線 6430)
課長補佐: 川越 久史 (内線 6435)
サンゴ礁保全専門官: 柳谷 牧子 (内線 6492)
環境専門員: 志賀 俊介 (内線 6494)

平成 27 年 12 月 28 日 (月) から平成 28 年 1 月 26 日 (火) にかけて、「サンゴ礁生態系保全行動計画 2016-2020 (案)」に対する意見の募集 (パブリックコメント) を行いましたところ、お寄せいただいた御意見は 9 件でした。

今般、お寄せいただいた御意見と、これに対する考え方を取りまとめましたので公表いたします。

1 意見募集の概要

- (1) 意見募集の周知方法
環境省ホームページ、記者発表
- (2) 資料の入手方法
 - 1) 環境省HP (<http://www.env.go.jp/info/iken/index.html>)
 - 2) 電子政府の総合窓口 (<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)
 - 3) 郵送による送付
- (3) 意見提出期間
平成 27 年 12 月 28 日 (月) ~ 平成 28 年 1 月 26 日 (火)
- (4) 意見提出方法
 - 1) 電子メール: shizen-keikaku@env.go.jp
 - 2) 電子政府総合窓口 (e-Gov) 意見提出フォーム
<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>
 - 3) 郵送
住所: 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
中央合同庁舎 5 号館 環境省自然環境計画課宛
 - 4) FAX番号: 03-3591-3228

2 意見募集の結果

- (1) 意見総数 : 9 件
 - ・電子メールによるもの : 0 件
 - ・電子政府総合窓口 (e-Gov) によるもの : 3 件
 - ・郵送によるもの : 0 件
 - ・FAXによるもの : 6 件
- (2) お寄せいただいた御意見とそれに対する考え方
別紙のとおり

No.	御意見	概要	考え方・対応
1	サンゴ礁生態系が現在劣化が著しく、その結果水産資源の基盤が危うくなっていることをまずは全国的に発信するために、マスコットキャラクターを作るのはどうか。そのキャラを通して、サンゴ礁金を集めたり、キャンペーンを行うなどし、サンゴの保護に間接的に関わっていることが「あしゅれ」「かっこいい」といような風潮を作っていくのはどうか。	マスコットキャラクターを作成して、キャンペーンなどを行い、サンゴ礁保護へのイメージを高めてはどうか。	ご意見につきましては、各取組事項を実施するにあたっての普及啓発の実施の際などに、参考にさせていただきます。
2	砂浜に打ち上げられているサンゴの死骸をもっと有効に活用するのはどうか。今年、沖縄に旅行に行った際、砂浜に死骸がたくさん落ちていた。その死骸を例えば、細かく砕いてインテリアにしたり、その分野で新たな観光の分野を発展させるのはどうか。もちろん、自然保護区のサンゴの死骸に関しては持ち帰ることは、確か以前裁判で争われていたので、手は出すことはできないが。	砂浜に落ちているサンゴの死骸をインテリアにするなどして有効活用し、新たな観光の分野を発展させるのはどうか。	「沖縄県漁業調整規則」により、原則として原型をとどめているサンゴの死骸の持ち帰りは禁止されている状況ですが、サンゴ礁生態系がもたらす様々な恵みの持続可能な利用については、今後も検討してまいりたいと思います。
3	具体的な行動要件まで記載はあるが、どれだけの支出があるのか、支出対象はどこか、といった点に関しては記載がなく、不透明である。	各主体の取組について、支出額や対象についても記載すべきである。	予算については、年度毎に定められるため、行動計画の中で記載することはできない状況です。また、支出先についても、現時点で記載はできない状況です。
4	サンゴ礁の保全に係る愛知ターゲット目標10の達成年は2015年と設定されていたが、日本政府としてサンゴ礁生態系を悪化させる複合的な人為的圧力を最小化するというこの目標を、本計画が進められてきた中、どの程度達成できたと考えているのか、達成できたこと、課題、反省点などを明確にしていきたい。	現行計画が進められていく中で、愛知目標10に関して達成出来たこと、課題、反省点を明確にすること。	愛知目標10の達成状況にかえて、より具体的な現行のサンゴ礁生態系保全行動計画の達成状況を整理し、記載しております。この評価の背景についても記載し、より内容をわかりやすいものにします。
5	現行計画と比べ人材育成に関する案が、全般的に少ない。人材育成は愛知ターゲット目標1、10、11などサンゴ礁の保全を進めていく上で最も大切なことの1つであるので、より力を注いでいきたい。	現行計画と比べ人材育成に関する取組が少ないので、取組の強化を要望する。	人材育成については、すべての重点課題に係る事項のため、ご意見につきましては、重点課題に係る取組事項等をより具体的に実施していくにあたって、適宜重視してまいります。
6	現行計画p2には「サンゴ礁生態系の現状と移り変わりを把握するため、調査・モニタリングを継続するとともに情報収集を行う」とあり、鹿児島県等の地方自治体の取り組みにもモニタリングについて言及されている。計画案ではトーンダウンしているが、さまざまな脅威の迫るなか、現状の把握は最も大事なことから、取り組みの強化を要望する。	現行計画に比べ調査・モニタリングの取組がトーンダウンしているので、取組の強化を要望する。	今次改訂においては、3つの重点課題を中心に記載しております。いずれの重点課題を支えるためにもモニタリングは重要であるため、引き続き予算確保のための努力をしてまいります。なお、ご意見を踏まえ、海洋生物多様性保全戦略と本行動計画との関係性について「3-1 重点課題の選定」の柱書に明記いたします。
7	現行計画では海洋保護区や海洋保護区のネットワークについての具体的な取り組みが記されているが、本計画案では「海洋生物多様性保全戦略」にて扱う、とあるのみである。サンゴ礁域と温帯域は切り離せない関係であるものの、サンゴ礁域特有の自然現象や生物多様性、地域の人々の慣習等があることから、サンゴ礁はサンゴ礁で別途に考えなければいけない側面もある。海洋保護区の設置は、愛知ターゲット目標11の達成に不可欠であり、また生物多様性条約で議論されてきた生態学的および生物学的に重要な海域 (Ecologically or Biologically Significant Marine Areas : EBSAs)とも関係する。さらに、海洋保護区のネットワークの形成に関しても持続可能な開発に関する世界首脳会議 (WSSD 2002)、以来、議論されてきた。海洋生物多様性保全戦略でより広範囲に取り扱うと同時に、サンゴ礁に焦点をあてて、日本としてその保全にどう取り組むのかを、きちんと本計画案に明記することを要望する。	サンゴ礁域特有の課題があるため、海洋保護区に関する取組が記載されることを要望する。	今次改訂においては、3つの重点課題を中心に記載しております。海洋保護区については有効なツールのひとつとして、各重点課題に係る取組を実施する際に、地域の状況を鑑みながら、適宜進めてまいります。なお、ご意見を踏まえ、海洋生物多様性保全戦略と本行動計画との関係性について「3-1 重点課題の選定」の柱書に明記いたします。
8	現行計画では、鹿児島県や小笠原諸島など沖縄県以外の地方自治体の関与が多く見られたが、本計画案では件数が非常に少なくなっている。政府と地方自治体、省庁などの連携がなければサンゴ礁は有効に守れない。関与を少なくした自治体に参加を促すなどの努力をしていただきたい。	現行計画に比べ地方自治体などの関与が少なくなっているため、関与が少なくなっている自治体への参加を促すこと。	いただいたご意見を踏まえ、関係自治体との連携に努めてまいります。
9	本計画案では、愛知ターゲット目標10及び11(期限を2020年までに延期すると仮定)を達成するのに十分であると到底思えない。また全ての愛知ターゲットは複合的に絡んでおり、目標10、11の達成を目指すということは、目標6.7.8などの漁業関係の目標や絶滅危惧種対策(目標12)などの達成と密接に関係している。このままでは2020年までに愛知ターゲットを達成は難しく、生物多様性国家戦略2012-2020の目標を達成できないばかりか、国際社会との約束も困難である。省庁の壁や日本政府と地方自治体との間にある壁などを突破して、連携し、サンゴ礁の保全を有効に進められる計画にしていきたいことを要望する。	省庁間、政府と地方自治体との連携を密にし、サンゴ礁の保全を有効に進められる計画となることを要望する。	いただいたご意見も踏まえ、本行動計画が実効性のあるものとなるよう、関係省庁や関係自治体との連携を図ってまいります。